

人吉下球磨消防組合の給与・定員管理について

1 総括

(1) 人件費の状況

区分	住民基本台帳人口 平成 28 年 1 月 1 日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成 26 年度の人件費率
27 年度	人 -	千円 978,043	千円 14,689	千円 731,602	% 74.8	% 48.3

(2) 職員給与費の状況

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27 年度	人 109	千円 337,871	千円 72,888	千円 126,771	千円 537,530	千円 4,931

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成 27 年 4 月 1 日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況

未算出

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施]

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % 引下げ。激変緩和のため、経過措置（現給保障）を実施。平成 28 年 4 月 1 日より。

②地域手当の見直し

[地域手当の制度なし]

③その他の見直し内容

単身赴任手当の見直し（国に準拠）

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給用の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
人吉下球磨消防組合	34.4 歳	257,688 円	311,181 円	286,941 円
熊本県	43.3 歳	340,459 円	400,221 円	367,148 円
国	43.6 歳	331,816 円	410,984 円	- 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 28 年 4 月 1 日現在における職員の基本給の平均である。

(注) 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		人吉下球磨消防組合	熊本県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	183,300 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	149,000 円	144,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	高校卒	※ 円	321,320 円	※ 円	※ 円

（注）※は対象者が少数のため非公表

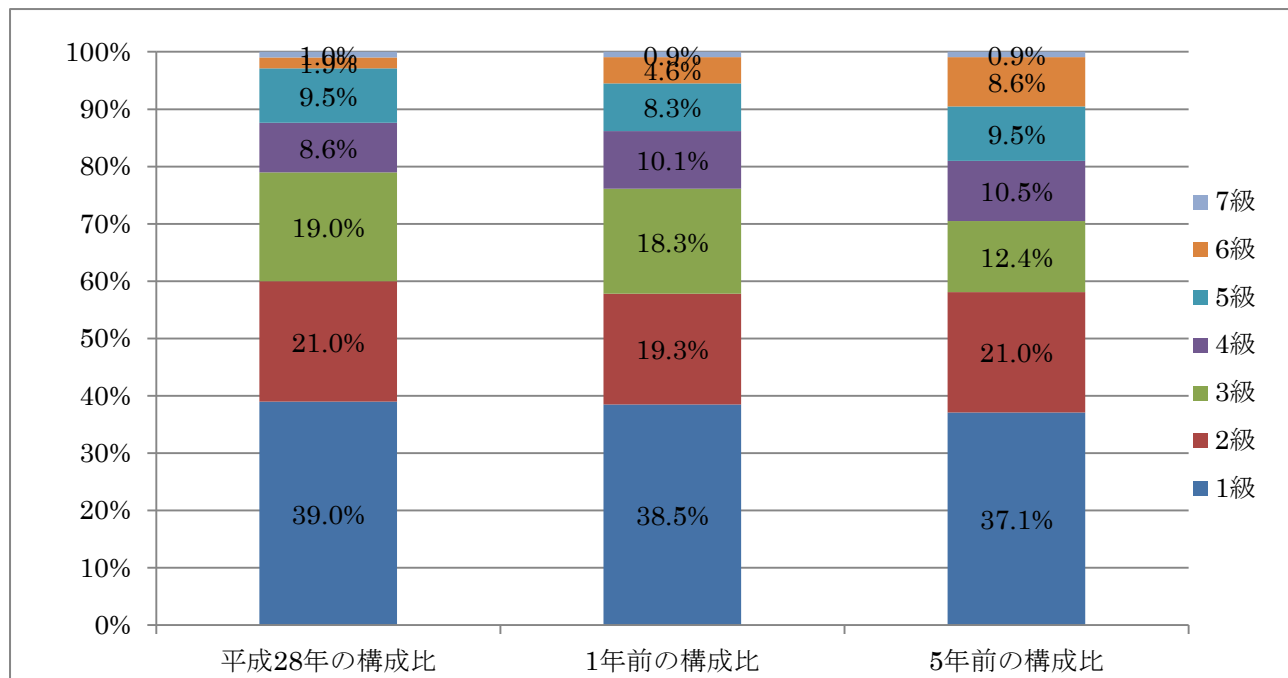
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる 職務	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事の職務	41 人	39.0%	140,100 円	246,100 円
2級	主任の職務	22 人	21.0%	190,200 円	303,000 円
3級	主査の職務 室長補佐、係長の職務	20 人	19.0%	226,400 円	348,800 円
4級	主幹、室長、副分署長の職務 課長、分署長、審議員、課長補佐の職務	9 人	8.6%	259,900 円	379,800 円
5級	高度な知識及び経験を有する課長、分署 長、審議員、課長補佐の職務及びこれに 相当する職務 総括審議員、首席審議員、副署長の職務 及びこれに相当する職務	10 人	9.5%	286,200 円	391,800 円
6級	高度な知識及び経験を有する総括審議 員、首席審議員の職務及びこれに相当す る職務 消防次長、危機管理監、消防署長の職務	2 人	1.9%	317,000 円	409,000 円
7級	消防長の職務	1 人	1.0%	361,300 円	443,700 円

（注）1 人吉下球磨消防組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況（平成28年4月1日現在）

人事評価による勤務実績の反映なし

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

人吉下球磨消防組合	熊本県	国
1人当たり平均支給額(27年度)	1人当たり平均支給額(27年度) 1,692千円	---
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の階段、職務の等級による加算措置 役職加算 5～15%	職制上の階段、職務の等級による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	職制上の階段、職務の等級による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

人吉下球磨消防組合	国
(支給率) 自己都合 20.445月分 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分	(支給率) 自己都合 25.55625月分 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分

最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) (退職特別昇給 なし) 一人当たり平均支給額 21,870 千円	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
---	---

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、平成 27 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

地域手当の制度なし

(4) 特殊勤務手当(平成 28 年 4 月 1 日付け)

支給実績 (平成 27 年度決算)	2,663	千円
支給職員一人当たり平均支給年額(平成 27 年決算)	28,031	円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成 27 年決算)	87.2	%
手当の種類	6 種類	

手当の種類	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27 年度決算)	左記職員に対 する支給単価
救急救助業務手当	左記の内容の作業に 従事した職員	救急救助業務に従事 したとき	2,515 千円	1 回につき 300 円
水難救助手当	左記の内容の作業に 従事した職員	水難救助に従事した とき	0 円	1 回につき 150 円
特殊車出場手当	左記の内容の作業に 従事した職員	はしご車による消火 活動作業に従事した とき	0 円	1 回につき 100 円
潜水作業手当	左記の内容の作業に 従事した職員	潜水作業に従事した とき	0 円	1 時間につき 300 円
救急救助支援業務手当	左記の内容の作業に 従事した職員	救急救助支援業務に 従事したとき	84 千円	1 回につき 150 円
管轄外出場手当	左記の内容の作業に 従事した職員	管轄外に出場したと き	64 千円	1 回につき 500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成 27 年度決算)	13,294 千円
職員一人当たり平均支給額 (平成 27 年度決算)	130 千円
支給実績(平成 26 年度決算)	13,045 千円
職員一人当たり平均支給額 (平成 27 年度決算)	134 千円

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当り平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対しての支給 配偶者 13,000 円 その他 6,500 円(配偶者がいない場合の第1順位 11,000 円 15 歳から 22 歳の子 5,000 円の加算	同	----	15,193 千円	253,217 円
住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して 27,000 円以内	同	----	8,555 千円	257,968 円
通勤手当	交通機関及び自動車等を利用する場合、距離に応じて 2,000 円～31,600 円	同	----	7,116 千円	82,744 円
管理職手当	管理・監督に地位にある職員に対して支給 消防長 53,000 円 次長・署長・総括審議員 首席審議員 37,000 円 会計管理者・課長 27,000 円	異	支給額	3,180 千円	454,286 円
夜間勤務手当	午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務する職員に勤務時間 1 時間当たり給与額に 100 分 25 を乗じて得た額を支給	同	----	3,670 千円	42,674 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務を命じられた職員に対して、勤務時間当たりの給与額に 100 分 135 を乗じて得た額を支給	同	----	18,784 千円	197,726 円
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ず同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対し 30,000 円を基本として 5,000 円～70,000 円	異	支給額	432,000 千円	36,000 円

4 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部 門	職 員 数		対前年増減数	主 な 増 減 理 由
	平成28年	平成27年		
消 防	105	109	▲4	平成27年度の退職者6名
計	105 (110)	109 (110)	▲4 (0)	

(注) () 内は、条例定数である。

(2) 年齢別構成の状況(平成28年4月1日現在)



(3) 職員数の推移(平成28年4月1日現在)

年 度	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数(率)
消 防	105人	105人	108人	107人	109人	105人	0人 0%
総合計	105人	105人	108人	107人	109人	105人	0人 0%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。